

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	アールビバン株式会社
【英訳名】	ART VIVANT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 一也
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	03(5783)7171(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ マネージャー 市村 義忠
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	03(5783)7171(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ マネージャー 市村 義忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期連結 累計期間	第31期 第3四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	4,398,952	4,356,692	5,960,010
経常利益 (千円)	977,615	856,398	1,307,014
四半期(当期)純利益 (千円)	598,694	530,746	767,388
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	654,381	503,079	785,111
純資産額 (千円)	13,292,977	13,370,922	13,379,831
総資産額 (千円)	17,605,910	19,348,804	17,983,835
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	45.78	40.59	58.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.5	69.1	74.4

回次	第30期 第3四半期連結 会計期間	第31期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.88	16.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響、天候要因の影響、物価上昇への懸念等がみられているものの、政府の経済対策や金融政策等、円安基調の定着により緩やかな回復基調が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、第31期は年度方針として「イノベーションの実践」を掲げ、中長期的な視点に基づき、人材、組織など経営基盤固めを実践するとともに、「アート関連事業」において過去にとらわれず新たな収益基盤の創造にチャレンジしてまいりました。

また、引き続き、「絵のある豊かな生活（くらし）」によって、一人でも多くのお客様に夢や希望を感じていただけるよう営業活動を推進し、基幹の「アート事業」を中心に積極的な営業展開を行うとともに、組織の効率化、コスト削減に努め、収益力の改善に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高4,356百万円（前年同四半期比1.0%減）、営業利益620百万円（同29.5%減）、経常利益856百万円（同12.4%減）、四半期純利益530百万円（同11.3%減）となりました。

前年同四半期期比において、売上高・営業利益・経常利益・四半期純利益の減少の主な要因につきましては、前期では「アート関連事業」のアールビバン株式会社の版画上において過年度契約済み商品の未発送分の出荷及び消費税増税に伴い増税前の契約商品（消費税5%の契約）の出荷を行ったことによるものであります。

セグメント業績は、次のとおりであります。

アート関連事業

当社グループの主力事業である絵画等販売事業におきましては、引き続き、新規顧客獲得に主眼をおいた営業活動に注力をし、また、イラスト系グッズ販売におきましては、グッズ専門店やグッズ通販サイトの運営を強化し、人気イラストレーターのタペストリー販売を中心に展開している「軸中心派」による大型のイベント「軸中心祭」や「神絵祭」（美しすぎる絵の祭典）を開催するなど、新規顧客の獲得及び取扱アーティストのブランド化に努めてまいりました。

しかしながら、グッズ売上は増加したものの、版画売上において過年度契約済み商品の未発送分の出荷及び消費税増税に伴い増税前の契約商品（消費税5%の契約）の駆け込み的な出荷を前期中に行ったことの反動により、売上高は2,875百万円（同3.6%減）となり、また、スマートフォン向けゲーム開発費の売上原価計上及びグッズ店舗の改装費や運営費の増加など販売費及び一般管理費が増加したことにより営業利益は264百万円（同50.0%減）となりました。

金融サービス事業

金融サービス事業におきましては、引き続き、当社及びその他一般加盟店の顧客に対する個別信用購入斡旋事業を中心に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は589百万円（同10.1%増）となったものの、販売費及び一般管理費の増加により営業利益は317百万円（同0.7%減）となりました。

リゾート事業

「タラサ志摩ホテル&リゾート」におきまして、本来の強みである「タラソテラピー」や地元伊勢志摩の食材を活かしたヘルシーな食事に加え、美しい自然に囲まれた快適なエクササイズを取り入れた心と体の「トータルヘルスプログラム」などにより地元競合ホテルとの明確な差別化を図り、存在感のある「タラサ志摩ホテル&リゾート」を追求し、収益力のアップを目指して運営をいたしました。

しかしながら、プライダル売上は前期を上回ったものの、前期における伊勢神宮の式年遷宮効果剥落等による宿泊人数及び客単価減少により売上高は579百万円（同1.5%減）となり、営業損失は31百万円（前年同四半期は11百万円の営業損失）となりました。

健康産業事業

フィットネスクラブ「カルナ フィットネス&スパ 柏」におきまして、引き続き、ホスピタリティ精神を大切にされた質の高いサービスの提供及び新規会員の獲得数アップと既存会員の退会防止、客単価の上昇に主眼をおいた営業活動を推し進めてまいりました。

この結果、売上高は325百万円（前年同四半期比9.8%増）となり、営業利益は6百万円（前年同四半期は23百万円の営業損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,463,816	15,463,816	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	15,463,816	15,463,816	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	15,463,816	-	1,656,000	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,386,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,074,300	130,743	-
単元未満株式	普通株式 2,916	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	15,463,816	-	-
総株主の議決権	-	130,743	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権の数29個)含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アールビバン株式会社	東京都品川区東品川 4丁目13番14号	2,386,600	-	2,386,600	15.43
計	-	2,386,600	-	2,386,600	15.43

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	e・ジュネックス 事業部長	長崎 真	平成26年9月30日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,898,949	3,693,848
受取手形及び売掛金	6,786,364	8,111,586
営業貸付金	690,073	590,168
商品及び製品	3,582,499	3,732,010
仕掛品	6,921	6,173
原材料及び貯蔵品	31,911	34,261
前払費用	74,963	89,297
繰延税金資産	1,036,959	985,528
その他	228,141	471,159
貸倒引当金	153,595	127,771
流動資産合計	16,183,188	17,586,262
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,377,967	1,396,263
減価償却累計額	1,078,197	1,095,463
建物及び構築物(純額)	299,769	300,799
土地	227,722	227,722
リース資産	8,670	12,378
減価償却累計額	2,894	4,194
リース資産(純額)	5,776	8,183
建設仮勘定	999	9,750
その他	358,954	388,250
減価償却累計額	290,623	296,238
その他(純額)	68,331	92,011
有形固定資産合計	602,598	638,467
無形固定資産		
その他	3,976	22,079
無形固定資産合計	3,976	22,079
投資その他の資産		
投資有価証券	471,631	393,605
敷金及び保証金	194,571	197,435
繰延税金資産	300,401	293,832
その他	285,216	274,071
貸倒引当金	57,748	56,949
投資その他の資産合計	1,194,071	1,101,996
固定資産合計	1,800,646	1,762,542
資産合計	17,983,835	19,348,804

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	291,959	340,038
短期借入金	641,000	1,398,972
未払法人税等	421,954	36,725
前受金	766,101	848,975
割賦利益繰延	1,614,654	1,928,430
賞与引当金	53,621	28,612
返品調整引当金	23,723	7,567
その他	540,574	673,361
流動負債合計	4,353,589	5,262,682
固定負債		
長期借入金	-	475,000
リース債務	6,064	8,703
退職給付に係る負債	116,894	103,094
資産除去債務	124,394	126,360
その他	3,060	2,040
固定負債合計	250,413	715,198
負債合計	4,604,003	5,977,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,656,000	1,656,000
資本剰余金	6,706,301	6,706,301
利益剰余金	6,246,550	6,265,308
自己株式	1,328,892	1,328,892
株主資本合計	13,279,961	13,298,718
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	143,746	111,817
退職給付に係る調整累計額	43,875	39,613
その他の包括利益累計額合計	99,870	72,204
純資産合計	13,379,831	13,370,922
負債純資産合計	17,983,835	19,348,804

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	4,398,952	4,356,692
売上原価	1,775,741	1,774,017
売上総利益	2,623,210	2,582,674
販売費及び一般管理費	1,743,493	1,962,484
営業利益	879,716	620,189
営業外収益		
受取利息	2,702	441
受取配当金	5,617	5,529
投資事業組合運用益	20,488	23,347
為替差益	60,644	197,741
その他	12,527	13,410
営業外収益合計	101,980	240,470
営業外費用		
支払利息	1,875	2,715
不動産賃貸費用	1,211	803
その他	995	742
営業外費用合計	4,082	4,261
経常利益	977,615	856,398
特別利益		
固定資産売却益	8,562	-
特別利益合計	8,562	-
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	7,390
固定資産除却損	193	-
減損損失	11,528	819
投資有価証券評価損	-	3,773
ゴルフ会員権評価損	-	6,490
特別損失合計	11,722	18,473
税金等調整前四半期純利益	974,455	837,925
法人税、住民税及び事業税	371,026	242,133
法人税等調整額	4,735	65,045
法人税等合計	375,761	307,178
少数株主損益調整前四半期純利益	598,694	530,746
四半期純利益	598,694	530,746

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	598,694	530,746
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55,686	31,928
退職給付に係る調整額	-	4,262
その他の包括利益合計	55,686	27,666
四半期包括利益	654,381	503,079
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	654,381	503,079
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が17,245千円減少し、利益剰余金が11,099千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	22,017千円	31,842千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	130,772	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月18日 取締役会	普通株式	65,386	5	平成25年9月30日	平成25年12月11日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	457,702	35	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	65,386	5	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アート関連 事業	金融サー ビス事業	リゾート 事業	健康産業 事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	2,984,561	529,705	587,900	296,784	4,398,952	-	4,398,952
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	90	5,366	-	-	5,456	5,456	-
計	2,984,651	535,072	587,900	296,784	4,404,409	5,456	4,398,952
セグメント利益 又は損失()	529,238	319,403	11,588	23,030	814,023	65,693	879,716

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額65,693千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「リゾート事業」及び「健康産業事業」において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該事業による当第3四半期連結累計期間の減損損失の計上額は6,903千円及び4,625千円でありま

す。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アート関連 事業	金融サー ビス事業	リゾート 事業	健康産業 事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	2,875,741	583,159	572,064	325,725	4,356,692	-	4,356,692
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	50	5,846	6,943	-	12,840	12,840	-
計	2,875,791	589,006	579,008	325,725	4,369,532	12,840	4,356,692
セグメント利益 又は損失()	264,718	317,102	31,292	6,625	557,154	63,034	620,189

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額63,034千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「リゾート事業」及び「健康産業事業」において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該事業による当第3四半期連結累計期間の減損損失の計上額は240千円及び579千円であります。

(企業結合等関係)
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	45円78銭	40円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	598,694	530,746
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	598,694	530,746
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,077	13,077

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

2【その他】

(1) 中間配当

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....65,386千円
- (ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月10日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

(2) 訴訟

当社の連結子会社である株式会社ダブルラックは、平成24年7月30日付で、カイスアート株式会社(韓国ソウル市)により美術品担保融資事業における一部の美術品等の返還請求の訴訟の提起を受け、現在係争中であります。

当社グループといたしましては当該取引は正当なものであると認識しており、原告の請求には理由がないものと考えておりますので、裁判では株式会社ダブルラックの正当性を主張して争っていく方針であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

アールビバン株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアールビバン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アールビバン株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。